

令和7年度第7回播磨町人権尊重まちづくり検討委員会 会議録

日時

令和8年1月23日(金) 14:00~15:05

場所

播磨町役場第1庁舎 3階 BC会議室

次第

- 1 はじめに (教育長)
- 2 協議事項
 - (1) パブリックコメントの回答について
 - (2) 人権委員会の報告について
 - (3) 人権尊重のまちづくり推進計画案の第6回資料からの修正について
 - (4) その他
- 3 連絡事項
 - ・町長への答申について
- 4 おわりに (教育委員会 部長)

資料

- ・播磨町人権尊重のまちづくり推進計画案
- ・人権尊重のまちづくり推進計画素案の第6回資料からの修正について
- ・当日資料① 「播磨町人権尊重のまちづくり推進計画(素案)」に係るパブリックコメント(意見募集)の実施結果について
- ・当日資料② 第1回人権委員会について(報告)
- ・当日資料③ 人権委員会でのご意見を受けての修正箇所
- ・当日資料④ 追加修正箇所

議事要旨

発言者	内 容
教育長	<p><開会></p> <p><1 はじめに></p> <p>お忙しい中お集まりいただき感謝する。寒いというが全国を見れば大寒波がやってくる一晩で何十センチも雪が降るというニュースが流れている。それに比べると、ここは本当に住みよいまちだと雪国出身者としては思う。しかし人が集まると様々な問題が起きているのも事実である。誰もが暮らしやすいまちを目指してということで、人権尊重まちづくり検討委員会は今日で最後になる。先日はパブリックコメント案の検討ということでお知恵をいただいたが、答申にあたり本日もお知恵とお力をお貸しいただきたい。よろしく願います。</p>
事務局	<p>ここからは協議事項に入るので、吉原委員長に進行をお願いする。</p>
委員長	<p>今日で最後と聞いている。これまでも皆様の人権尊重のまちづくりへの熱い思いをどんどん固めていき、とてもしっかりしたものができあがってきたと思う。最後の総仕上げでブラッシュアップするということで、今日さらに資料が出ていて驚いたが、最後の知恵を絞っていただき、時間通りに進めていきたい。忌憚らないご意見をいただき進行にご協力いただければと思う。</p> <p>協議事項1、パブリックコメントの回答について、事務局より説明をお願いする。</p>
委員長	<p><2 協議事項></p> <p>(1) パブリックコメントの回答について（事務局より説明）</p> <p>ご意見、ご質問等はないか。特にないだろうか。それでは次に移りたい。続いて協議事項2、人権委員会の報告について、事務局より説明をお願いする。</p>
委員長	<p>(2) 人権委員会の報告について（事務局より説明）</p> <p>分量が多いが、まず説明の内容で不明点や質問があれば願います。私から質問がある。すべての分野で、施策の方針の次に「取組の柱」というのが設けられているが、資料③-2の「本計画に基づいて実施する主な事業」の一覧と取組の柱は対応している形になっているのか。</p>
事務局	<p>関連させるようにしている。</p>

発言者	内 容
委員長	<p>そういうことであれば分かった。方針があって、柱を立て、それをもとに具体的な事業を推進するという理解でよいということか。</p>
事務局	<p>そういうことである。</p>
委員長	<p>より具体的なイメージを持てるようになったかと思う。他に質問など無いだろうか。</p>
委員	<p>資料 36 ページの外国人のところで、「小中学生に対し、多文化共生サポーターを派遣するなど」とあるが、大人向けにも日本語教室をしている。国の方針に基づき町が実施している施策で、来年度も継続するという事で、協働推進課から国際交流協会に話を頂いている。第 1 段落にも、日本語の習得が不十分であることが日常生活の困難などにつながると書かれているので、それに対応して、小中学生に対し多文化共生サポーターを派遣することだけでなく、大人向けに日本語教室を継続することについても書いてはどうかと思った。</p>
事務局	<p>令和 8 年度に向けた町の施政方針を作成しているところである。その中でも国際交流協会と連携して播磨町に住むすべての方々を対象に多文化共生の推進の取組として、日本語を学ぶ場所として日本語教室を引き続き展開すると書く予定になっていると協働推進課から聞いているので、その旨も追記するようにしたい。取組の柱にも日本語教室について入れ、重点的に取り組んでいくことにしているので、文章にも入れていきたい。</p>
委員長	<p>37 ページの取組の柱に日本語教室の開催と書いてあるが、本文の方にも入れてほしいということで、事務局でお願いする。他に無いだろうか。それではよいだろうか。これについてなければ、社会を明るくする運動についての記載について、よろしければご意見をいただきたい。資料③-3 である。これについて特に意見が無ければそのまま入れるということではよいか。</p> <p>それでは続いて、協議事項 3 になる、人権尊重のまちづくり推進計画案の第 6 回資料からの修正について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>(3) 人権尊重のまちづくり推進計画案の第 6 回資料からの修正について (事務局より説明)</p>
委員長	<p>細かい修正はきりが無いところがあるが、今の説明で気になっていることがあればお願いします。</p>

発言者	内 容
委員	<p>前に町長からどうしたら播磨町らしいところが出るかという話があったと記憶しているが、その角度で見せていただいた。人権尊重や憲法上の基本的人権尊重という普遍的な問題については、個別性を出しにくい中であって、随所に町の考え方などがよく出て、いい素案ができたと思っている。よくできてわかりやすく、推進の姿勢がよくできていると思っている。</p> <p>ただ、15 ページの表記の問題で意見をいただきたい。基本理念の中に「一人一人」という表記があり、これは法律や条例などの中では一般にこの形を使うようだが、本文中では、わかりやすい公用文の中では使ってよい「一人ひとり」という表記になっている。しかし本文中に1か所だけ「一人一人」の形が残っているので、同じように統一性を持たせた方がよいと思う。1か所だけ「一人一人」の表記があるので、条例の引用箇所から近いのであえて表記をこうしているということなのかどうかお聞きしたい。</p>
事務局	事務局の見落としなので修正したい。
委員長	他に無いだろうか。
委員	<p>素案の方でいくつか気になったところと、内容を教えてほしいところがあるのでお尋ねしたい。</p> <p>素案 14 ページのこどもの権利条例について、令和7年12月に制定したとあって、西暦併記が抜けている。入れていただければと思う。</p> <p>17 ページの冒頭の重点施策の最終行、他にもあるかもしれないが、「人権推進室を設置し、差別や偏見を無くし」の「無くし」という漢字表記は違和感がある。ひらがなでよいのではないか。同じ「ない」の漢字表記は41 ページ、「拉致問題を風化させることが無いよう」についても違和感があり、ひらがなでよいと思う。</p> <p>17 ページに戻ってお尋ねしたいことだが、不当な差別的取扱いの解決に向けた体制の充実の3つ目、相談支援業務を円滑に行うのに必要な人員の確保と研修についての記載について、必要な人員を確保するというのは、当然町の職員を増員するというのではなく、今のいる職員から相談業務にあたる人を確保することだと思うが、この相談員の規模はどれくらいになるのか、研修を行うとあるが、実施主体はどこになるのか。もし今何らかの具体的なことがわかっているら、お聞きしたいと思う。</p>
事務局	ご指摘を感謝する。体制についてだが、相談員の人数についてはまだ計画が立っていない。知識及び技能習得のための研修については、差別的な事案があった時や相談を受けた際に、相談を受ける職員のアドバイスをする弁護士相談の費用を取っている。行政の相談業務に長けた福祉分野等の弁護士に業務を委託してお

発言者	内 容
委員	<p>り、その弁護士からの研修を受けることを想定している。</p> <p>素案 26 ページの施策の方針で、「男女共同参画プランを継続して策定し」とあるが、男女共同参画プランはすでに策定されている。継続して策定するというの はイメージがわきにくい。継続して見直しを行い、といった意味かと思う。継続 して策定は意味が取りにくいので、表現としてこれでよいならいいが、言い換え が可能ならしてもよいのではと思った。</p> <p>30 ページの施策の方針の一つ目、修正が入ったところだが、意味が取りにく い。「総合相談窓口や総合福祉センターにおいて、地域包括支援センター、成年後 見センターなど様々な窓口を集約し」とあるが、「様々な総合相談窓口を、総合相 談窓口や総合福祉センターに集約し」であればずっと読めると思う。個人の感想 だが、読みにくいと感じたので、修正された方が読みやすいと思った。</p> <p>お尋ねしたいことだが、同じページの○の5つ目、「認知症に対する正しい知 識と理解とともに、当事者からの発信を含めた啓発を行う」とあるが、この当事 者はどの方を想定しているのか。認知症の患者またはその家族ということなの か、当事者の内容を教えてほしい。</p>
事務局	<p>男女共同参画プランについては、計画期間終了後の改定、見直しのことなので それがわかるような表記にしたい。</p> <p>30 ページの総合相談窓口については、委員のご指摘のように修正したいと思 う。</p> <p>認知症のところの当事者だが、我が事ととらえるために当事者の意見を聞く、 ということが認知症大綱でも書かれており、認知症の当事者及びその家族と想定 している。</p>
委員	<p>39 ページの性的マイノリティの施策の方針の3つ目、教育現場においてジェ ンダーにかかわらず選択できる制服、名簿の男女混合名簿等について書かれてい るが、今混合名簿になっていないところがあるか。</p>
事務局	<p>小中学校はなっている。幼稚園は今わからない。</p>
委員	<p>小中学校は当然なっていると思う。</p>
事務局	<p>こども園などは民間のところもあり、把握できていない。</p>
委員	<p>今なっていないところも男女混合になるよう働きかける、という理解でよいだ ろうか。保育園などはもし男女別の利点があれば、必ず混合にせよとは言いに く</p>

発言者	内 容
委員長	<p>いが、それが無いのであれば通常男女混合であるだろうにと、疑問に思った。施策の方針で上がっているということは、男女混合にするように取り組むという意味表示と理解する。他は当日補足資料で解決したので、聞きたかったことは以上である。</p> <p>他には何かないだろうか。無ければ私から1点、調査を引用しているところ、8ページの住民アンケートの主な結果だが、これはすでに結果は公開されているのだろうか。8ページの冒頭の四角の中に令和6年に実施した住民意識調査とあるが、四角の外に何年何月にこういう目的でアンケートを実施したといったリード文があったほうがよいのではないかと思った。いきなり結果だけが張り付けられているので、住民アンケート、13ページの職員アンケートについても、計画策定にあたってこういうアンケートをいつ実施したという、それぞれの調査の概要が示されていた方がよいと思った。</p>
事務局	<p>令和6年に住民調査、令和7年に職員調査をしており、意識調査結果が別冊になっているので、その概要をリードにつけてわかりやすくしておきたい。</p>
委員長	<p>資料編の誤字で5を6に修正するというのは、目次も同様に修正してほしい。表紙には計画期間は入るだろうか。</p>
事務局	<p>表紙は策定年度だけで計画期間は中に記載がある。</p>
委員	<p>43 ページの上、「人権相談ダイヤル利用者数」とあるが、「人権相談ダイヤルの」と「の」を入れたらどうかと思う。「情報モラル講演会の」も同様である。</p> <p>43 ページの「本町」とは播磨町全体の職員のことだろうか。</p>
事務局	<p>「本町男性職員」の本町は、播磨町役場の男性職員ということになる。</p>
委員	<p>それは分かった。ダイヤル「の」などはなくてよいか。</p>
委員	<p>他のところもあるので、ここは入れなくてよいのではないか。</p>
委員長	<p>「本町」のご指摘があったが、下から4つ目の「町職員」も「本町の」とすれば統一性があると思われる。</p>
事務局	<p>先ほどの名簿の件についてこども課から報告があり、播磨町のこども園は全て混合名簿を使用しているということである。</p>

発言者	内 容
委員	<p>全て混合名簿になっているなら、計画にあえて書く必要はないのではないか。その記載についてはお任せしたい。</p>
事務局	<p>検討させていただく。</p>
委員	<p>人権委員からの意見について、今後の参考とする意見の中で、申立てを受けた場合の対応について、期間の目安を設けるなど具体的なマニュアルを作成する必要があるという意見が気になった。人権尊重のまちづくり条例の規定で人権委員会が設置され、この委員会が中心になって調査、審議することになるが、その事案の調査にどれだけの時間がかかるかを最初から決められないような気がする。播磨町のいじめ防止対策推進条例でも調査をするとうたわれているが、テレビなどでは実際にいじめがあった、なかったという調査が、何年もかかって公表されるというケースも多い。そういう状況の中で、正確を期するというのも大切であるが、いじめられたこどもの人権、いじめたこどもの人権がどうなっていくかということも気になる。播磨町のいじめ防止対策推進条例では、事案の解決に向けて1年ないし2年の間に段階別に公表していくという形になると思う。人権委員の意見は、今後の参考の一つの方向を示すということだと思うが、期間を区切るということが果たしてできるのか。期間を置いて説明するという責任はおく必要があるが、当事者以外は分からないところについて、寄り添うようなマニュアルにしておくほうが今後に向けてはよいのではないかと思う。人権委員会で出てきた意見ということは継続して検討する課題だと思うので、急な意見であるが参考にしていただければと思う。</p>
委員	<p>今後の施策・事業の参考とすることになるので、マニュアルを作るとか期間を設けるという決定事項ではなく、こういう意見が出たということだけと読んだ。委員の危惧はよくわかるが、地方行政がすぐにマニュアルを作ることができるわけではないと感じた。</p>
委員長	<p>良いだろうか。今後人権委員会の在り方も含めて、どんな意見が出されていくかはわからないが、当委員会ではマニュアル作成には及ばないし、今後の進め方についての参考にさせていただき意見ということになるかと思う。他にはよいだろうか。それでは審議はここまでとしたい。</p> <p>人権尊重のまちづくり推進計画素案、何度も何度も細かいところを見ていただき、気になる文言、考え方、矛盾や問題を今後に残さないようにという皆さんの熱意があふれ、徹底的に見ていただいて文案ができたと思う。現時点でこの会議では承認ということにさせていただきたいがよろしいか。</p>

発言者	内 容
一同	【異議なしの声】
委員長	<p>それでは素案について承認することに決定したい。最後にその他について事務局から説明をお願いします。</p>
	(4) その他
事務局	<p>本日が最後の委員会となる。本日の意見を踏まえての軽微な修正は委員長にご一任としていただきたいがよろしいか。</p>
	【異議なしの声】
事務局	感謝する。それではそのように進めたい。
委員長	<p>今後軽微な修正があれば私の方で対応するというごことをお願いしたい。それでは事務局に進行をお返りする。</p>
	< 3 連絡事項 >
事務局	<p>今後の予定だが、1月28日水曜日午前10時30分から吉原委員長にお越しいただき、町長に答申をしていただくことになる。計画書と概要版の冊子の印刷は来年度を予定しており、完成したら皆様にもお配りする。施策や事業の進捗評価を毎年行い、検討委員会の皆様にご報告することになっている。委員の皆様には今後ともお力添えをよろしく願います。</p>
	< 4 おわりに >
事務局	最後に教育委員会部長山口よりご挨拶申し上げます。
部長	<p>本日も長時間にわたってのご審議を感謝する。この委員会も本日が最後ということで、今回の計画の策定に向けて本当に感謝する。また今後においては計画の進捗状況等の検証を行っていくことになり、引き続きお世話になることになるが、それぞれのお立場、また一住民として人権尊重のまちづくりに引き続きご協力をいただけるようよろしく願います。</p>
	以上